

午後 1 時53分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番富田栄一議員の質問を許可します。11番富田栄一議員。

（11番富田栄一君登壇）

○11番（富田栄一君） 2月14日は秋月藩で初めて予防接種が行われた予防接種の日です。そして本日2月27日はきずなの日とされています。3月をもって退職される3名の部長を初め、職員の皆様、本当にお疲れさまでした。そしてまた勇退される議員の皆様、本当にありがとうございました。私もけじめをつける 때가来てます。がしかし、この議場がこれからの朝倉市を思うきずなであり続けることは変わらないと思います。

議会初日の施政方針演説では、森田市長の親と子と孫と一緒に暮らせる日本一のふるさとづくりへの思いがしっかりと語られました。私も市長とともに日本一のふるさとづくりの夢実現に向けて頑張ってきました。22のときに朝倉に帰ってきて、甘木・朝倉青年会議所に入会しました。そこで誇りば持とうや歴史と自然の里、甘木・朝倉の理念を学びました。日本一のふるさとづくりができるものとしっかりと思っています。

で、私はどうすればいいのか、振り返って私の水泳人生を考えてみました。私の先輩、友人、後輩に私と同じ練習をしたにもかかわらず日本一になった人がたくさんいます。何が違うのか。ただ練習をするではなかったのです。彼らは同じ練習をしながらも、自分なりに練習の仕方を、テーマを考えてやっていったそうです。私ができること、それは同じ仕事をするのではなくて、仕事の仕方をいろいろ研究してもらえようような情報をつくること、そしてまた全国の舞台がどうなのか。当時の梶原先生は、田舎の中学校の水泳部に世界一のスイマーの泳ぎ方の8ミリビデオを見せていただきました。自分が頑張るだけではなくて、世界の舞台がどうなってるのかというのをこの場で情報を流すことによって、朝倉の日本一のふるさとが間違いなく未来へ向かっていくのではないかと確信しておりました。がしかし、全国の舞台へ朝倉市がまだまだ出ることはできません。この議会の冒頭、施政方針で述べられた本当に森田市長の日本一を本年度、次年度、ぜひ実現できることを祈念して一般質問に移らせていただきます。

（11番富田栄一君降壇）

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 11番です。では、通告どおり質問させていただきます。

入湯税を利用した観光政策についてということで質問します。

私は雨の日に原鶴を訪れたお客さんから尋ねられました。道路に水たまりがあります、もう少しで私の服に水がかかりそうになりました。入湯税を朝倉市は取ってらっしゃるんでしょう、何に使ってらっしゃるんですか。入湯税を徴収している温泉のある地区は朝倉には甘木、秋月、三奈木、そして原鶴があります。地方税法に定めていますように、温泉施設利用者に1人150円を標準として市が決めていい税率で負担していただいています。

税を払ってもらってる人は観光客の方々です。

お尋ねします。入湯税の4つのそれぞれの地区への具体的な用途は何でしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 私のほうで全体的なことですので、お答えさせていただきますと思います。

25年度入湯税の収入としましては2,690万円程度が入っております。地区別に申し上げますと、原鶴地域が2,370万円程度、甘木地域が320万円程度でございます。これが収入でございます。あと使い方につきましては、これに地方税法の701条の中に、この入湯税につきましては環境衛生施設、それから鉱泉源の保護管理施設及び消防施設、その他消防活動に必要な施設並びに観光の振興に使うという形に定義されておりますので、その目的に従いまして、今、使ってるところでございまして、具体的に申し上げますと、例えば甘木地域でしたら防火水槽の整備経費等、それから原鶴地域が入湯税が大きいんですが、その中で大きいのは観光事業等に多く使っております。例えばハーブフェスタの補助金でありますとか、鶯飼いの伝承の補助金、それとか川の駅の指定管理、それから道の駅の管理経費、サンライズの管理経費とか、そういうものに使わせていただいております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ありがとうございます。具体的にということでは本当にわかりやすいんですが、もう1つ、税を払ってらっしゃる方はお客さんなんですが、徴収してる人は各旅館の方々であります。担税者、納税者という言葉があるようですが、その方々が明確にそのお客さんに説明できるようにすることが一番なのかなと思ってまして、私はもっとこんなことはどうだろうかと考えています。それは朝倉市からもっと地元へ入湯税を活用してもらって、それは何をするのか。東京オリンピックに向けていろんなところで活動がなされてますけれども、おもてなし朝倉政策というので、入湯税の一部を利用して地域のおもてなしを地域一体で、まず掃除からでも、また挨拶からでもやれるきっかけづくりをする。それは温泉施設だけではなくて地域がおもてなしをする、地域の方々にまず観光というものの意識を持っていただくためのきっかけとなるような、そういう思いで入湯税を活用していく。そうしたら観光客の方々も訪れて、そしてまた泊まって、地域のおもてなしをもらって住んでみたいと思う観光政策が生まれてくるのではないかなと思ってます。わかりやすくもっと身近なものに観光するためにも、入湯税の活用を考えてみたらどうでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 議員が言われるのも1つのやり方だと思います。先ほど申し上げましたように、入湯税というのは今25年決算で2,700万円程度の収入と申し上げましたが、この目的税でございまして、もともとの入湯税をなぜ取るのかということは、

そういう温泉施設があるところには人がたくさん集まってくる、そうなるといろんな環境をよくしていかなきゃならんとか、例えば衛生の問題、人が集まれば消防のことも言いますし、観光にも力を入れないけないと、そういう通常の町では考えられないような需要が多くあるという形が基本的な考え方だろうと思います。

そういうものの財源に充てるために、この入湯税はされてるところでございますが、現在2,700万円の財源ではありますが、例えば杷木の原鶴地域におきましては、サンライズのいろんな管理経費ですとか、先ほど申し上げたようなところでございますが、そういうお金を全部足します。それとまた数年前は原鶴の大橋のところに公園も整備いたしました。それはそういうお金につきましては、いろんな国の政策があればそういうのをやりますし、過疎債でありますとか、いろんな財源を使ってやりますが、とても2,700万円で終わるようなものではございません。総合的にはそれ以上の非常に大きなお金がかかっておりまして、そしてその中の有効的に財源を確保するために過疎債のソフト分を使ったりとか、過疎債のハード分を使ったりとか、そして一部に入湯税を当てるという形で大きな目でしておりますので、入湯税が十分余っておつりが来るようなことがあれば、いろんなことにされと思うんですが、現実はそのようなことになっておりませんので、大きな目で見ていただきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 大きな目も大事ですし、もう1つ、小さな目も大事だと思ってます。税をいただく徴収者として、税を使う説明責任もあります。ですから基本に戻って、本当にその税が生かされてますよ、来たお客さんに皆様からいただいてる入湯税はここへ確かに使わせていただいておりますということが1つのおもてなしになるのではないかなと思って提案させていただきましたし、まさしくそれは行政側ではなくて、お客さん側になって初めておもてなしができるので、そういう小さなことでもきっかけづくりがあるのではないかなと私自身は思ってます。

もう1つ、本当に言われるように、税収の中で政策をどう使うというのも必要だと思ってます、市として。そこについてはやっぱり全国的に言われているのは、観光地の振興策がそれぞれ独自の振興策をしています。周辺地域が一体となって観光資源を引き立たせるような都市構造にはなっていません。個々の温泉施設を引き立たせるための面の広がりを持った観光政策をしてみたらどうでしょうか。

私自身、お客様にこの入湯税で朝倉市はこういう、朝倉市全部でおもてなししてますよというのを、さっき言われましたサンライズについてはコンベンション会議を持ってきて、集客をやって、交通の便利がいい朝倉市と、インターが3つありますから、交通の便利がいいところですよということをしっかりPRしてますと、そういうので税を使ってますとか、そういうやり方も必要ではないかなと思ってます。そういうどちらにかじを取るか、これから民にこうやって民がそれぞれの中で、さっき言いました小さいおもてなしからするこ

ととか、行政が責任を持ってしっかりと地域を面として広がりを持っていくことか、どちらかをまず、どちらも大切ですが、財源が厳しいのはわかっていますので、かじをどっかで取らないかんとやないかなと思いますが、思いがありましたらお願いします。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） おっしゃることわかります。今言われるような温泉地域、入湯税を納めている地域に対してのいろんな施策は、これは入湯税だけであるものじゃないというのは先ほど言うたとおりでございまして、今、議員が言われるような施策が必要であれば、それは一般財源でも充ててもするべきものだと思っております、入湯税があるからする、ないからしないとか、そういうものじゃなくて、総合的に判断してするべきものと思っております。

いろんな税を納めてある方に対しての説明が不足してるとか、そういうことであれば、それはこちらのほうでまだ考えなければならない、そういうことは今後は必要だろうとは思っております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 財政のほうに言ってるんじゃなくて、そのきっかけを入湯税にして、それを観光政策に使って、お客様が身近に感じれる朝倉市づくりをしませんかと、そういう観光政策についてをちょっとお尋ねしてるんですが、観光課のほうとしてはどうでしょう。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 入湯税の使途についてわかりづらいのではなかろうかということで、確かに決算が確認がとれました9月以降につきましては、私どものほうも不規則ではございますが、旅館組合のほうの役員会等にも参加しておりますので、そっくりそのままの先ほど総務財政課長のほうが言われた内容を、詳細まではいきませんが、こういう入湯税の使途については使っておりますという説明をする場については行っていききたいと思いますし、さらにそれ以外の、じゃあほかの温泉地、宿泊施設、入湯税を払ってるそこについてはいかがなものか、そこあたりについても何がしかの形で周知はしていきたいと思えます。

観光のまちづくりの考え方の中での入湯税からの引っ張りができないかという質問かと思っております。恐らく全国で二百九十何自治体のほうが入湯税を云々という情報をいただいて、地方税の中でも約0.1%を占めてる。いろんな研究機関のほうが、今後入湯税の使途についてはいろんな考え方の報告なり、提言がなされております。従来の入湯税の先ほど言います消防、あるいは衛生管理、環境、それからもとより観光振興という形の中で、そこあたりの部分についても、そこそこの自治体の中で、あるいは温泉地を持つところの中でいろんな模索をしていかなければならないという提言もされとるのは聞き及んでおります。ただし、この場でじゃあそれをつくります、あるいはやりますということも当

然言及することはできませんし、そういう事例をいろんなとこの事例の部分を担当課としては研究をしていかなければならないという認識にあります。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 本当に東京オリンピックを目指してということで、本当に全国の地域が頑張ってる、おもてなしというのをテーマにして頑張ってる所であります。おもてなしの一番はやっぱり地域の人だと思ってます。観光というのは、単なる観光施設だけではなくて、そういう地域の中でも広がりを持つということでのきっかけとしてぜひ入湯税を考えていただければなということで私は一般質問をさせていただきました。

また、広い地域の政策のためにもそれを使ってますよということで、地域の人たちに、朝倉市全体の人たちに、原鶴だけではなくて、それぞれに4つの温泉地があります。4つの地区に温泉施設があります。また別に卑弥呼の湯を初め、入湯税を取ってない施設もあります。3つのダムと4つの温泉、プラスアルファということで、水を生む朝倉市としての1つのおもてなしが創出できないかなというのを思っておりまして、提案させていただきました。

では、次に移らせていただきまして、重点施策の1つに、市長も災害に強いまちづくりを挙げていただいています。前回の12月議会で、浸水想定、土砂災害危険、土砂災害防止法の警戒区域に当たる小学校が7校、中学校が2校ありますよ、これらの対策についてお尋ねしました。答弁については、国、県にお願いしながら順次やっていますが、財政にも限りがありますので、優先順位で行うという答弁だったと記憶しております。

具体的にそれから動きがありましたでしょうか、質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 前回12月の議会のときに質問があった件なんですけれども、今のところ私たちもこの前と一緒に答弁になりますけれども、順番というのは決めておりません。なぜならば、そのときの危険度とか、緊急度とか、そういった判断、あるいは補助事業があるかないかとか、そういったのがありますので、全体的な順位というのは今のところは決定をしておりません。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 12月議会で杷木中学校のことを話させていただきました。もっと厳しい環境の学校があるのかもしれませんが、その学校に今も子供たちは通っています。そして杷木中学校では先日、周辺地域の方々が避難訓練を行っております。時間79ミリという雨は、もう想定外ということは言えないと思ってます。教育委員会とのそういう災害についての対策については話されていますでしょうか。どうなっていますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 建設委員会の方にも時々説明しておりますが、建設課と連携をとりながら、杷木地域の新設小学校についてはその都度、協議をしながら進めていっております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） たまたま杷木中学校は新設学校になってるんですが、その前に杷木中学校としてもということで今、質問させていただいてます。杷木中学校に通ってる子供たちがおりまして、時間79ミリの雨が降ったときに学校の前は歩けない状態でしたというのは12月議会の中で私の聞き取り調査の中の話をしていただきました。ですから、今現在でも経験した災害、可能なことというのは、もう資料としてあるわけですから、その対策について、今、話しておかなくてはいけないんじゃないかな、その話がされてるのかなというのをお尋ねしてるところです。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 授業中に例えば大雨が降って、1階におる者が例えば垂直避難ということで2階に全員避難するとか、いろんなそのときの状況によって変わりますが、もし授業中であるということであれば、やっぱり一番最も安全な避難ということになると、もう2階に行くとか、そういったふうになると思っております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 私が心配してるのは、授業中ではなくて、登下校中にもしゲリラ豪雨があったときにどうなのかと。言いましたように、学校周辺の道路については、大人の人たちも歩行することが困難であった、危険であったというふうなことを聞いております。ぜひそこはしていただきたいと思いますし、実際12月議会でお尋ねしましたときに、想定外のことにしても協議していますという答えをいただいていたので今の質問をしましたが、まだまだそこまで行ってないということでよろございますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） いろんな状況が考えられると思うんですが、登下校中のときもありましょうし、もしそこに河川とかがありまして、河川が氾濫する、そういったときも、それはあるかもしれませんが、そのときそのときでやっぱり一番安全な経路とか、そういったのをやっぱり確認して、もうきょうは例えば避難は適当な場所で待機しとくとか、そういったことは考えられると思ってます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 12月の一般質問の議事録の82ページに、私が聞いたのは、学校建設の中での豪雨災害の検証はされましたかと言ったら、副市長の答弁ですが、想定外の豪雨災害、そういったものについても当然ながら協議はいたしているところですよというふうな答えをいただいていた。何かありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 確かに私、そういう答弁をいたしておりますし、私も今、手元にその議事録持っております、協議を継続して行っているというところでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 広島災害でもそうですが、初めてあれだけ降ったのにも想定外という言葉はないという話をされました。うちは79ミリを経験してるわけですから、もっと厳しいところにあるというのをぜひ自覚いただいて対策をお願いしたいと思ってます。

では、次に質問させていただきますが、平成24年7月豪雨災害のときに筑後川に、先ほど田中議員も言われましたけど、樋門が幾つかあると思ってます。その樋門関係の内水害での被害状況と対策はどんなでしたでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 平成24年度の筑後川の関係でございますが、平成24年の北部九州豪雨等では、筑後川の水位が上がりまして、筑後川からの逆流防止のため水門を閉じることにより支川の排水手段がなくなりまして、市内各所では農地や道路、それから家屋の床上、そして床下の浸水被害が発生し、甚大な被害となっております。

それで、この内水害の対策としましては、それこそ田中市議も申されておりました桂川の関係でございますが、桂川では河川管理者である福岡県朝倉県土整備事務所が計画的に河川堤防の拡幅やかさ上げ、それから河床掘削の事業を継続して行っている状況でございます。また、桂川改修工事促進及び内水排除対策については、平成元年12月26日に設立しました桂川改修促進期成会によりまして、福岡県、九州地方整備局、それから国土交通省、財務省に対して要望活動を行っております。

もう1つ、原鶴のほうでも冠水がございました。これにつきましては原鶴地区内での浸水対策としまして、原鶴地区内の雨水をポンプにより強制排水を行っていますが、豪雨の際はたびたび市道や家屋の浸水被害が発生してるため、市としましては浸水被害軽減のため、調整池の設置に向けて事業を推進してるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） もう1つ、山本川のことがあるんじゃないかと思うんですが、山本川。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（上野雅義君） 筑後川沿いに山本排水樋管があります。これにつきましては、ここにつきましては、この樋管につきましては、桂川の増水時に支川への逆流防止をするために樋管を設置しまして、洪水地につきましては樋管を設置しまして逆流防止をするように地元の管理、地元での管理委託をしている状況でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） どこに住んでも朝倉市民でありまして、災害においてその対策

をするというのは市の義務があると思ってます。もちろん管理義務者というのがあって、市ではないというような話もありましょうし、また国も内水については国の責任ではなくて、そこは違いますよというふうに言ってる、それぞれの法律的な問題も十分勉強してるつもりです。山本川のほうも消防署がボートを出して避難させたという事例もありますし、ぜひ市の職員の皆さんも知っていただきたいと思っております。

その樋門をどうするか、その対策をどうするかというのは本当に大切なことだと思っています。私はその1つのヒントが山本川にあるのではないかなと思っています、で質問します。あそこはバサロの裏の水路、裏からもずっと来てますし、非常に水路が複雑ですし、流域面積も非常に広いです。ですが、1つ管理者から話を聞いたんですけれども、水が動いてるんじゃないかなと、国土交通省のマニュアルは筑後川の水面と内水の水面の高さでもって調整しなさいということであるんですが、あそこはどうも筑後川の放水路で水が引き出してくれてる、そういう結果があるのではないかなというのを聞いております。これは実際の経験則でありますので、国とのお話もせないかなでしようし、またいろんなことがあると思います。またそれがもし成功すれば、朝倉市から新しい樋門についての情報発信ができるんじゃないかな、そういうことをまず現場の声を大事にしながら、災害後に、災害後というか、災害のあの間近なときに熊本部長とも話しましたが、国の機関とか、大学とかと研究をしながらでもそういうことをしていったらどうでしょうかねという話があったかと思っています。もう1度、その現場の声を大切にすることで、災害についてもう1度、検証していただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 今言われましたように、災害につきましてはいろいろな面からまた検討していかないかんところがございますので、一緒になって協議をしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 私が言いたいのは、その樋門を管理してる方々が、それぞれの知恵を出し合いながらいろんなことを創意工夫してると。ですからマニュアルどおりではなくて、そういうことを、まず地域力だと僕は思うんですね、そういうの。地域の方々と、その地域の川の接触点のところのいろんな環境とかを研究することによって、朝倉市から本当にいい情報発信ができるんじゃないかというのを思ってます。頑張ってもらえることは十分わかります。先ほども言いました練習してること、仕事してることは十分わかりますけれども、練習してることは私でしたけど、仕事してることは十分わかりますが、足し算をして地域の人たちと一緒にすることで、また違った研究ができるんじゃないかなと思っていますので、ぜひお願いしたいと思っています。ようございましょうか、そういう方向、もう1度、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 今言われた御意見お伺いしまして、させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

では、次に移らせていただきます。教育政策と学校についてということですが、日本一のふるさとで子供を育てる教育方針と地元要望はどう関係しているのかなというのをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 学校の設置及びあり方につきましては、学校、保護者を含む地域住民の方々の総意というのがまず大事だと思ってます。このことに基づきまして、その地域のさまざまな問題、課題等につきまして協議、解決しながら、円滑に進めていかなくてはならないと思います。

教育委員会につきましては、このような今申し述べました基本的な考え方に基づき、学校の適切な設置やあり方、そういったことについて地域で多くの方々に協議をしていただくとともに、その協議結果を地域住民の総意と受けとめ、それぞれの地域の実情に対応できる学校の設置、あり方の実現に取り組んでいってるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ずっと心配してたというか、思ってたんですが、教育委員会としての子供をこう育てるんだという方針がなかなか見えなかった。それとあわせて施設づくりについても地元の意見を多く聞いてやっていきます。教育委員会が地元を説得していくということはなかなかなかったんですが、今回、今議会の補正予算に杷木中学校の特別教室建設が入っています。これについては職員室を小中一緒にするのであれば、今使ってる職員室を特別室に変更することも考えられますけれども、しかしそうではなくて、もう別棟で特別室をつくるというのが立ってます。ですね。そういうことであれば、職員室を2つにするということを教育委員会で決定されて設計をさせていただいてるんじゃないかなと私は観測するわけでありますが、そこについては間違いないですか。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） まだこれも案の途中ですので、正確なことではまだございませんが、まず現在の北校舎ですかね、中学校の、あそこをもう耐震化に耐えられないということで建てかえを予定してます、これはもう間違いございません。そこにあります特別教室、美術室と音楽室ですが、これは4小学校の統合にあわせて建てるのではなくて、さきに壊しますもんで、その特別教室については先行して建てていくということです。サイズ的には400平米でしたか、ちょっと正確ではございませんが、そのくらいの面積が必要とします。

今おっしゃるような新しい小学校の施設の職員室をというお話のようですが、これにつ

きましてはまだ固まったわけではございません。サイズ的に見ますと、どうしても特別教室のサイズが、仮にそういうお話であっても、そこには入り切れないという判断が1つと。今後検討されていきます検討部会の中での職員室のあり方とか、学校運営、それから学校の計画内容、検討部会の中でこれは話されていきますので、まずは北校舎にあります機能の特別教室をさきに建設していくという考えでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） では、職員室、2つを1つにするとか、2つは2つのままという小学校と中学校別々の職員室という意味ですけど、別々の職員室にするのか、小中学校を1つの職員室にするかというのは、まだまだ今からの協議ですが、とりあえず予算として、まず特別教室をつくりますと。では、そのときの職員室は、もし1つにすることであればどんなふうを考えてらっしゃる。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 校長先生方を中心とした検討部会を、もう間もなく立ち上がりますので、その中でそういう協議が進められていきます。私どもとしましては2つがいいとか、1つにしたほうがいいのかという考えは、校長先生方のある程度一定の考え方がまとまったところに一緒に協議していきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 御存じのように、ここでも何遍も言ってますから御存じですが、杷木中学校敷地の中では、まず狭過ぎるんじゃないかなという地元の意見もあるぐらいですから、もしそうであれば、職員室に特別教室をつくっていく方向とか、そういうのも考えていけるともっと有効な学校ができるんじゃないかなと私は思います。今度は補正で上げてますんで繰越明許もできませんし、繰越明許がすぐ上がってくるわけですから、次の年に延ばすわけにもいきませんので、これつくりますんで、つくってしまった後にどうのこのするというのはなかなか厳しいんじゃないかなというのを思っております。これは補正予算にかかわってきますんで、私の思いというのはそうなんです、何か、いや、こんなことを考えてますよという思いがあれば、ぜひここでお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 現行の杷木中の校舎内に仮に空きスペースがこれから、今後、先、生じてくることもあるかもしれません。今のところ、それぞれ目的に応じた教室の使い方をしてますので、今の時点では何とも申し上げられませんが、今の先ほどの議員の御提案は御提案として、どっかで生かせるようなことになれば、それは参考にさせていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 私はてっきりさっき言いましたように推測の中でしかなかったんですが、2つの職員室をつくるもんだらうと思っておりましたので、その旨、質問を考え

ました。

その中で、全員協議会のときもお話ししましたが、秋月中学校のとき、東峰学園においても、当初は校舎ができるまでに宝珠山小学校の1階と2階を校舎として使ってた。1階には小学校、2階には中学校で全然別だった。それが一緒になったんで初めてよかった。八女市にもそういうのがあるというのはここで話しました。いや、それでも、小学校と中学校の先生がいかに対話をしやすい環境をつくるかというのが本当に大事なことで思っていますんで、いや、それでも2つつくるのであれば、何かしらの思いがあるんじゃないかなと思って、ここで尋ねたかったので、今の質問を行いました。

もう1つ、そのところで教育委員会として職員室のあり方について、2つ、1つというのは全く地元に任せるつもりでやりますか。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 検討部会の中にほとんど主幹教諭以上、管理職の教頭、校長が入って、この今の課題についても検討したわけですので、どっかの時点では準備委員会、母体の会議、準備委員会、その中で報告してまいりますので、そういうときに御意見があれば差し戻しも可能になります。とりあえず一定の方向性を、考え方をまとめるのは小中学校の管理職以上の教職員が検討いたしますので、地域の思いではないとか、地域の思いとかいうことではなくて、現場に一番かかわってる方たちでどっちがいいかというのを十分協議を今後していくこととなります。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） この前、全協で秋月小中学校の話が出ましたので、朝倉市が小中一貫の教育をしていくというのが2つの学校がスタートすることになります。であれば、教育委員会がある程度、音頭を取ってというか、ある程度、思いを持って、地域住民、そして先生たちを引っ張っていくような、そういう施策をお願いしたいと思っております。これはぜひそれをお願いしたいということで、次の質問に移らせていただきたいと思います。

平成26年4月の第4回定例会、12月議会に私が提出した資料がございました。それについては教育委員会としてもまだ検証が進んでなかったということもありまして、正誤についての判断をお尋ねしてませんでした。3枚の資料の中で、地図を外した2つの資料について、正しいか間違いであったかということのをこの議場で、12月議会で本当は聞きたかったんですができなかったんで、この議場でお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 確かに前回の資料、手元に今でも持っております。そのときの富田議員より提出のありました資料については、御自身が現地調査とか聞き取りなどをされた結果だというふうに伺っております。このことにつきましては正誤がどうのこうのということではなくて、もう実際、図られてるわけですので、事実であろうかというふうに

考えております。

それから、杷木中学校に係る水路につきましては、平成2年に開通しました大分自動車道、この建設と前後し、その流末となる全ての水路について流域面積や流出量、それから流下断面などを当時の日本道路公団が調査をしております。そして当時の基準に基づき、想定雨量、流量をクリアできなかった水路につきましては、高速道路通過メニューという助成金があったそうで、高速道路流末整備事業ということで整備を行ってきたというふうに聞いてます。

それから高速道路の開通後は、平成2年の7月から始まっておりますが、杷木中学校の校舎改築工事によりまして、旧木造校舎をその当時、取り壊しております。運動場の造成工事が平成5年9月に完成していますので、運動場の水路設計につきましては、この高速道路の流末の流量計算データというのが使用されていると聞いてます。ちょっと専門的でわかりませんが、ボックスカルバートやためます、バイパス暗渠などがその当時、施工されたというふうに聞いております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ありがとうございます。改めて、では、この原因が何であったのかなと、校庭が池状態であったと、深さが35センチほどあった。そしてさっきも言いましたが、校門からは激流で、周辺道路が歩けない状態でありました。なぜこうなったか、1つは先ほど話されましたけれども、水路の大きさが広がったり狭かったりと、ちぐはぐでしていることが1つ。2つ目には、杷木のその土質が真砂土である。真砂土であって、保水力が脆弱で流れ落ちてしまう、そういうことだと考えておりますが、何かほかにも原因がありますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 今言われた原因もございますが、もう1つにつきましては、その7月3日ですかね、の時点での報告を学校から受けております。確かに上流から土砂と一緒に流れてきた枝とか土砂ですか、そういったものが大量に堆積して、その分があふれ出たというのが1つございます。

それから、そのあふれ出る原因につきましては、校内におけます排水施設の維持管理等が不十分であったのではないかとというふうに考えております。これは災害発生時以後の復旧の段階でわかったことですが、排水溝の清掃などが不十分であったということ、それから建設のといや排水、目皿の詰まりとか、集水ためますの土砂、ごみの堆積、当然これは上流から流れてきたものですけど、そういったものがあつたと。施設管理者としましては、こういうのもふだんの点検の管理が若干十分ではなかったというようなことも考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 落ち葉とか枝の詰まりとかいう話がありましたが、それは体育館の踊り場のところにあるところの、体育館のところは床下浸水が間近になってた、それが排水溝が詰まったことではなかったかと思ってます。滝のつぼのように、そういう池状態になったということは、単なるそこではなくて、水路のそのものがやっぱりだめであったということが一番だろうと思ってます、枝の詰まりとかではないと。

また、今言われました土砂とか枝が流れてくるというのは、土砂災害の中で非常に危険であるという信号が、もし水が濁り出したり枝が流れてきたら避難してくださいよという、危険信号ですよというのがなってます。ですね。そうですね。そうでしょう。自分のところの小川に、自分のところ流れてる小川が濁ってきたり、もしくは枝とかが流れてきたときには、土砂災害の危険がありますんで早くに避難してくださいというのが、そういう防災の中で情報としてははっきり入ってると思っております。そういうことであつたと思つてますので、原因としては私は水路だと思ってます。また、それが大変だと思ってます。

もう1つ、私が間違つたことがありましたんで、12月議会で話しましたけれども、24年7月、豪雨災害のときに高速道路関係の災害のことでした。私の推理として、水が高速道路の路面を超えて、高速道路ののり面を崩壊させたのではないかということを言いました。がしかし、その議事録の90ページにありましたが、正解は高速道路のほうはどういう対策をされたかといったら、バックネットの一番東側の水路については1トン土のうを高速道路に置いて、その水路の水の流れを相撲場の横の次の水路のこのトンネルがあるんです、高速道路の下トンネルがあるんですが、そこに流して、そこからの水路であつたと。高速ののり面については、暗渠排水のその水によって崩壊したというのが本当でございました。訂正をさせていただきたいと思つてます。

そういう1時間79ミリの雨というのでそういう災害が出たんですが、教育長にお尋ねしますが、教育長として万全の策はいつまでにどう考えますでしょうか、万全の策を具体的にどう考えていらっしゃるのかなというのをお尋ねしたいと思つてます。今の中学校にも子供がいますが、ここはまず小学校を建てるものとしてあわせて考えていただきたいと思います。3つお話しさせていただきたいと思つてます。

1番目には経験した雨量です。平成24年7月3日に1時間79ミリの雨を経験してます。3時間で200ミリの雨を経験してますが、それへの対応についての対策を考える。

2番目には、いやいやと、異常気象という中でゲリラ豪雨があつてます。1時間100ミリへの対策をしっかりと新設小学校の場合には考えます。

3番目には、いや、めったにそういうことはないんで今のままだでもいいと。乱暴な3つの選択ですが、教育長として子供の安全についての対策をどのようにお考えでございましょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 異常な大雨のときの対策ということですが、この24日ですかね、

この雨が降った日は蜷城地区のところが冠水してきました。これは桂川の関係です。それから松末のほうから給食の食器が返されないとか、そういう情報が入ってまいりました。それで私はそちらのほうに行くようなことができるかという話をしましたが、道路がふさがって来られませんということでした。

その日は蜷城地区のほう、蜷城、それから福田、それから南陵、そして大福に参りました。そして水がどういう状態になってるかということを見てまいりました。杷木地区のほうは、その日はちょっと松末がだめだということでしたので、次の日に参りました。だけん松末の学校、それから杷木小中、それから久喜宮、志波と回りました。このときはもう水が引いておりました。議員おっしゃってあります中学校の職員室のとこの30センチたまったという状況は、私が行ったときは全くございませんでしたので、どういう状況かはわかりません。ただ、東側の土砂が流れてきた部分については、まだ残っておりましたので、どういう状況かというのは大体想像できました。横に大きな側溝がございますが、そこにあれだけの雨が降りましたので、周りにあったビニールの袋とか缶々とか、いろんなごみが流れてきて、1つは詰まったことが、全体的に水があふれ出るようなことになったんじゃないかなというふうに思うところがございますし、運動場のほうから階段を伝っておりてくるようになってますので、そういう水もあってしたんだろうというふうに思います。

もう1点は、先ほど課長のほうも申しましたが、学校訪問に行ったときに、いつも言ってますのは、ドレーンの清掃を、これは子供たちもしてくれますけども、子供だけではどうしてもなりませんので、これは先生方に掃除をしていただきたいと。これはとってもとっても髪のような、ほうきの先のほうのああいふうなごみがたまって、あたかも髪の毛がいっぱい詰まっているような状態になって、水が流れないように、それがあふれてどうかしますと、教室の中の天井に流れてくるとか、そういうふうなことがよく起こりますので、そういうふうなことを学校としてはしてます。

大雨のときの子供たちの安全確保をどうするかということですが、その大雨のときにしましたのは、この前も述べましたが、子供さんたちの安全を確保するために、子供さんがどのような状態に置いとったら一番安全かということで判断して、直ちに家庭に送り返すとか、家庭に引き取ってもらうということはやめようというふうな指導をしております。

したがって、先ほどのお話にも1つの例にございましたけど、登校のときに大雨が降って来られないときはどうするかというのは、例えば高木地区のほうでは雪が降ってスクールバスが通れないときには、もう動かしません、危ないですから。そういう関係で、大雨のときは地域の地方員の方と学校と連絡をとって、登校できるのかできないのか、安全が確保できるのかということで登校をとめたりするような措置になると思います。

学校へ行く途中のときに大雨が降って一遍に道が流れるというふうな状況は普通考えられませんけども、非常に危険なときには、子供を守る、駆け込むような家庭を御協力いた

だいていますので、そういうところに助けを求めるとか、いろんなことを子供たちにしてもらいたいというふうに思ってます。

学校に来ましたら、学校の中におれば、大概のところは安全だと思っています。学校はかなりの浸水がありましても、2階、3階と上がれば、そこまで水が上がってくることありませんし、鉄筋の頑丈な家ですので、その学校周辺で見ますと、学校は安全な建物の上位に上がるような施設だと思ってますので、そういう形で子供の安全を図っていききたいというふうに思ってます。

そのときそのときの状況によって違うんじゃないかなと思います。それで現場で校長がよく見て、どうしたら一番安全かということ判断して子供の安全の対策をとってもらいたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 質問の趣旨がわかっていただけてないのかもしれませんが、では、3番のめったに降ることがないので今のままでいいというのが教育長のお話かなと思ってますが、もう一遍、確認させてください。ドレーンが詰まったとか、そういうことで、あの杷木中学校の階段、3段目まで水がたまることは私はないと思います。何でそうなったかという原因を言いましたけども、1つは水路の大きさがばらばらですよと、上から、一番上の高速道路のところが一番大きくて小さくなってます、それが今の現実で、そこからどンドンどンドン水があふれて、杷木中学校に水が集まってきてるんじゃないですか。それが集まってきて、校庭に35センチの水がたまるということは教育長も十分わかっていただけてると思うんですが、校門のほうが低いわけですから、校門からその水が勢いよくどンドン出てるわけです。その中に激流の中に子供たちが登校してきたらどうなるか、その対策をせないかんとやないですかと私は言いよります。

想定外、想定内という話があってますけれども、もうこれは79ミリの雨が降ってきて、この議場で私は話してますので、もう皆さん、しっかりこの事実は知ってることでありますので、対策をどうするのか、今のままでいいということでは私はいけないんじゃないかなと思います。もう1度、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 水路とこの異常な大雨のときの排水はどうあるべきかというのは、これは専門的な知識を持たれた方に、この状況のときはこういうふうな状況になるので、これぐらいのが必要だというのは、これは専門家にお任せして、その中でもしも万が一あふれるようなことがあったら安全にすることしか私たちのところでは今は考えられません。どれぐらいのことを要求していいかというのは、これは専門家ではありませんので、今、安全に、子供たちが安全に過ごせるような環境をつくっていただきたいということをお願いするのであって、どれだけのをつくってくださいというのは、ちょっと専

門的なことはわからないということです。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 安全対策の仕方は専門家ですが、どこまでのことをお願いしますというのは、責任を持った教育委員会がお願いせんとできんとやないですか。学校というのはこういうことでということでありますから、何遍も言いますが、経験した雨量をお尋ねするんですか、それともそれ以上のことまでお願いするんですか、今のままでいいんですかということをお尋ねしてます。今のままでいいというのが教育長の考えですか。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 安全対策については先ほど教育長申しましたソフト的な対応の部分と、今、富田議員がずっと求められてますハード面の整備、そういったもの確かにあると思います。教育長が先ほど申しましたのは、そっちのソフト面の対策のほうで、このハード面で申しますと、当然ながら下流域になりますと、今度は管理者が教育委員会ですなくなりますので、私どもの中の範囲では、この新設小学校、今、建設に向けて進めておりますが、その新設小学校の排水計画におきましては、放流先である水路や河川への影響については、その管理者との協議、調整等が必要だというふうに考えてます。これが先ほど教育長申します専門家ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） もう一遍、聞かせてください。安全管理をする教育委員会として、学校についての安全管理をせないかんですね。それについては本当に対策として経験してるんです、79ミリの雨が降ったちゅうのは、それについての対策はしなくていいんですかということです。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 対策をすべきかどうかというのは、そういう状況であったということを書いて、専門家の意見を聞くことになると思います。今の状況の中で、対応を工夫すればできるのか、根本的に改善していただかなければ改善できないかというのは、ちょっと専門家の話を聞かないとわからないと思います。

私、現場に行きましたけど、杷木中学校の校門のところは傾斜があるんですよ、だからあそこに水がたまるというのはただごとじゃないんですよ。しばらく待てば流れるような傾斜ですので、そういう対応もあると思いますので、そのあたりはそのときの状況は実際見ておりませんのでわかりません、水が引いた後しか見ておりませんので。だから雨量とか、用水路の勾配とか幅とか、そういうふうなことを専門的に見ていただきまして、こういう状態であったけども学校として安全を確保するためにはいかがなものでしょうかというふうなことを専門の方に相談しながら、そこは考えていただくというふうなことを考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 富田議員が今言われております最大時間雨量で79ミリ、79ミリと言われておりましたが、通常、河川、1級河川とか2級河川、それから普通河川、これは断面を決定するときには、1級河川で100年、2級河川の場合で30年から50年、普通河川になりますと10年確率というものを使います。だから今回79ミリという雨は60年に1回あった雨なんで、この雨の断面で完全につくりなさいということになりますと莫大なお金がかかります。それはもう全部、言うたらそこをやり直すということだったら、またほかのところも全部、もう60年確率でやっていかないかんということになりますから、それはちょっと技術的に考えても、朝倉市だけの問題じゃなくて、全国的な問題で、その確率が変わってまいります。だから通常は10年の確率で今回の雨水量の計算、断面計算等はやっていくと思います。

富田議員のほうから中学校の中心の調べをしていただきました。確かにその断面は正確に断面等は合っておりましたが、しかし、その断面だけでああだこうだというのは、それはちょっと間違ってると思います。やはりそれには勾配とか、底の構造物のその質とか、いろいろなものを検討して出していかなくちゃならないので、断面が上が大きかった、小さかったとか、円と四角でもまた違いますので、そういうことを考えまして、教育長も申しましたが、やはりこれは餅は餅屋でやらせていただくのが一番いいのではないかと、私どもはそう考えておりますので。

それにしてもまだこの断面を決定するまでに、現在まだ至っておりません。中学校の構造物ができて、その校舎ができたところで、あとはコンクリートになるとか、土になるとかいう、その条件でもまた変わってきますから、その後、また断面の計算をやっていくということになります。

そういうことで79ミリと言われたら、恐らくクリアできない時期がいつかは来ると思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 今部長が言っていたことをお尋ねしたかったんです。初めて10年というのを聞きました。万全の策と言いながらもなかなか見えなかったのも、では、その10年でいいのかなというのを、地元にもまず説明をしなくちゃいけないんじゃないかなと、1番目。

2番目に、言っていました、私も無知ですから、いろんなところに行って勉強してきましたけど、高速道路がつくってる、あの資料の中の一番上のところです、あれは10年でしたですね、10年でしてます。810掛け800という大きさが10年計画の雨量なんです。あの杷木中学校の一番東側の、東側だけの水路ですよ。それから幾つかありますが、それを足し算したのがずっと流末まで行かないけないんで、1年2年で10年でもできるんだろうかと私は

心配してるところであります、部長、一、二年でできて、数千万円のお金で10年の水路ができるでしょうか。

10年確率としての流量計算で水路をつくっていきますという話がありました。では、10年計画の水路をつくったとしたときに、高速道路の一番上にある東側の水路、810の幅の深さが800という水路があります。これは一番上の、それと別の水路があと3本ぐらいあるわけですから、それが流末まで行ってきますよね。その水路をずっと大きく10年確率でもしますといっても大変な水路になるのではないかなと私は心配しておりまして、1年間ずっと言ったのは、そういうことも含めての安全対策についてを話しておったところであります。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 確かに800で、20メートルぐらいだった、入っておりますが、それがそのときに入れたものが、果たしてその計算で入れられたか、その800を基本にしますと、やっぱり下のほうはもう足らない計算になりますので、そのあたりは再度調査をさせていただいて、そのあたりが800の800で入るんかどうかはさせていただきたいと思います。

恐らくこれ大きいのを入れてあるだけではないかなと思ってますが、いや、それでないと私も、言いようがないです、そのあたりは。そういうことで、こげなこと言ったらいかんとやろうですけど、大は小を兼ねるで大きなのそこに入れちゃったのかもしれないし、そこを入れた経過がちょっとわかりませんので、再度そのあたりを調査させていただきます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 先ほど12月議会の議事録を訂正したように、その810掛ける800のところは部長、810掛ける800のところは、その水量が余り多いために、1トン土のうを置いて、その水の流域を相撲場のほうに変えたという沢でありますから、私は間違いないんじゃないかなと思います。

もう1つ、これ大事なことがあるのは市長、この10年確率でやるということを一般、地元の方々にも納得してもらわないかと思うんですね、保護者も含めて、そこについて市長の思いをお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いろいろ土木の構造物つくる場合には、その基準としてそういったものがあるんだろうと思います。ただ、10年の確率というのがどういうものかというのが、私もはっきり技術屋さんじゃないからわかりません。例えばもちろん50年とか60年確率よりも、確率的には七十何ミリとかいろいろ意見、これはちょっとわかりませんけれども、それは当然、そこらあたりの意味も含めて、当然そこらあたりは話しても構わない話じゃないか、地元の方には理解していただく話じゃないかなと思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 10年確率といたら、これは本当に想定内、想定外の79ミリ、もっと下のところで安全確率というのをしますよということになりますが、本当にそれでいいんでしょうか、市長。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私がいいとか悪いとか、ここで言える話じゃなくて、私も技術者じゃございませんので、より安全な形というのは言えます。しかし10年で悪いとか、50年でなからないかんとか、そういう話は私は、もう10年確率がどういうものかというものも、はっきり理解してない私がここでそのようなことを申し上げるわけにはいきませんということ言ってるわけです。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） わかりました。ぜひ市民への安全・安心というのを第1の施策に市長も思ってもらってるんで、思いは一緒だと思います。ぜひその思いを持って、いい学校をぜひつくっていただきたい。まず安全・安心、そして本当にあったけど、学びたい学校、秋月小中学校も一緒ですし、杷木小中学校も一緒だと思います。そういうところあって、3つのインターをうまく使って人口増政策にもこの学校が貢献できるような、そして地域の文化の花となることを、象徴となることを期待して、学校づくりによろしくお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後3時1分休憩